

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月20日
【四半期会計期間】	第21期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	コムシード株式会社
【英訳名】	CommSeed Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂入 万弘
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目2番
【電話番号】	(03)5289 3111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部ゼネラルマネジャー 小倉 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目2番
【電話番号】	(03)5289 3114
【事務連絡者氏名】	経営管理部ゼネラルマネジャー 小倉 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年11月11日に提出いたしました第21期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、四半期財務諸表の記載内容にかかる訂正箇所につきましてはXBR Lの修正を行いましたので、併せて修正後のXBR L形式のデータ一式（表示情報ファイルを含む）を関連書類として提出いたします。

また、訂正後の四半期財務諸表について霞が関監査法人より四半期レビューを受け、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(3) キャッシュ・フローの状況

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(訂正前)

回次	第20期 第2四半期 累計期間	第21期 第2四半期 累計期間	第20期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
(省略)			
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	55,200	<u>167,606</u>	108,390
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	13,489	<u>7,555</u>	67,898
(省略)			

(訂正後)

回次	第20期 第2四半期 累計期間	第21期 第2四半期 累計期間	第20期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
(省略)			
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	55,200	<u>122,090</u>	108,390
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	13,489	<u>37,960</u>	67,898
(省略)			

第2【事業の状況】

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(3) キャッシュ・フローの状況

(訂正前)

(前略)

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は前年同四半期と比べ112,406千円増加し、167,606千円(前年同四半期比203.6%増)となりました。これは主に仕入債務の減少44,693千円、前払費用の増加52,057千円があったものの、税引前四半期純利益13,661千円、減価償却費8,525千円、売上債権の減少86,684千円、前受収益の増加151,475千円により資金が増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は前年同四半期と比べ5,933千円減少し、7,555千円(前年同四半期比44.0%減)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出7,341千円により資金が減少したことによるものです。

(後略)

(訂正後)

(前略)

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は前年同四半期と比べ66,889千円増加し、122,090千円(前年同四半期比121.2%増)となりました。これは主に仕入債務の減少44,693千円、前払費用の増加52,057千円、その他の減少38,433千円があったものの、税引前四半期純利益13,661千円、減価償却費8,525千円、売上債権の減少86,684千円、前受収益の増加151,475千円により資金が増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は37,960千円(前年同四半期は13,489千円の使用)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出7,341千円があったものの、敷金及び保証金の回収による収入45,516千円により資金が増加したことによるものです。

(後略)

第4【経理の状況】

2. 監査証明について

(訂正前)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、霞が関監査法人による四半期レビューを受けております。

(訂正後)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、霞が関監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の四半期財務諸表について、霞が関監査法人による四半期レビューを受け、改めて四半期レビュー報告書を受領しております。

1【四半期財務諸表】

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(訂正前)

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	22,621	13,661
減価償却費	19,305	8,525
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	2,875
本社移転費用引当金の増減額(は減少)	-	6,900
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,883	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	768	556
受取利息及び受取配当金	92	53
支払利息	274	60
売上債権の増減額(は増加)	20,845	86,684
たな卸資産の増減額(は増加)	4,031	5,666
仕入債務の増減額(は減少)	15,312	44,693
前払費用の増減額(は増加)	-	52,057
長期前払費用の増減額(は増加)	-	3,212
前受収益の増減額(は減少)	-	151,475
その他	8,595	7,082
小計	56,322	168,558
利息及び配当金の受取額	92	53
利息の支払額	274	60
法人税等の支払額	939	944
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,200	167,606
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,657	7,341
無形固定資産の取得による支出	2,832	214
投資有価証券の売却による収入	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,489	7,555
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	50,000	-
リース債務の返済による支出	6,044	1,548
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,955	1,548
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	85,666	158,502
現金及び現金同等物の期首残高	315,567	346,679
現金及び現金同等物の四半期末残高	401,234	505,182

(訂正後)

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	22,621	13,661
減価償却費	19,305	8,525
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	2,875
本社移転費用引当金の増減額(は減少)	-	6,900
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,883	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	768	556
受取利息及び受取配当金	92	53
支払利息	274	60
売上債権の増減額(は増加)	20,845	86,684
たな卸資産の増減額(は増加)	4,031	5,666
仕入債務の増減額(は減少)	15,312	44,693
前払費用の増減額(は増加)	-	52,057
長期前払費用の増減額(は増加)	-	3,212
前受収益の増減額(は減少)	-	151,475
その他	8,595	38,433
小計	56,322	123,042
利息及び配当金の受取額	92	53
利息の支払額	274	60
法人税等の支払額	939	944
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,200	122,090
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,657	7,341
無形固定資産の取得による支出	2,832	214
投資有価証券の売却による収入	0	-
敷金及び保証金の回収による収入	-	45,516
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,489	37,960
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	50,000	-
リース債務の返済による支出	6,044	1,548
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,955	1,548
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	85,666	158,502
現金及び現金同等物の期首残高	315,567	346,679
現金及び現金同等物の四半期末残高	401,234	505,182

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年6月20日

コムシード株式会社
取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員 公認会計士 小林 和夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 渡邊 誠 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコムシード株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第21期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、コムシード株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は株式会社ワークジャムからソーシャルゲーム事業を譲り受ける契約を平成23年10月18日に締結し、同年11月1日に事業を譲受けている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して平成23年11月10日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。